

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成29年10月21日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成29年10月21日(土)
午前9時から午前9時20分まで
- 2 開催場所 東海村役場 行政棟3階 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第107号 公職選挙法第28条の抹消者について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 岡部 聡 書記長補佐 山口 正弘
書記 須藤 博 書記 星野 直
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時

○本多委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○本多委員長 本日の議案は、衆議院議員総選挙に係るもの1件で、お手元に配布しましたとおりでございます。
それでは、「議案第107号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○山口書記長補佐 議案第107号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○本多委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第107号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第107号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第107号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前9時20分